

センタージャーナル

〒460-0016
名古屋市中区橘二丁目8番55号
TEL (052) 323-3686
FAX (052) 332-0900

■発行人／荒山 淳

■発行所／真宗大谷派名古屋教区教化センター



親鸞聖人が夢告を受けたと伝えられる磯長の聖徳太子廟（2・3面に関連記事）

（写真の無断転用はご遠慮ください）

立つ！
いのちの大地に
聞く！
いのちの叫びを
真実の学びから、
今を生きる「人間」としての
責任を明らかに、
ともにその使命を生きる者となる。

もくじ

- ・ 聖典研修 第4回
親鸞聖人の御生涯に聞く ②・③
比叡山での修学・求道
- ・ 研究員特別レポート
史料紹介・水戸市善重寺所蔵
教如上人書状(写)ならびに ④・⑦
下間頼龍書状(写)
- ・ INFORMATION ⑧

◆イラストカット集（※寺報などにご利用ください）

露の世は露の世ながらさりながら

朱陽の節である夏も終わり、気づくと蟬の声から秋の訪れを告げる鈴虫の声へ。不思議にもいのちは人間の思いを超えて、寸分のくもらいもなく営まれている。

そんな中、御同行から見舞状を戴いた。そこには「私の恩師が遷化されました。人はいつか死ぬのではなく、いつでも死ぬのですね」と、俳諧の恩師との死別から起こる悲歎とともに、小林一茶が娘を亡くした悲哀を詠った、

露の世は 露の世ながら さりながら

という一句が添えられていた。

真宗門徒であった一茶は、露命の現実を「露の世は露の世ながら」と表す。しかし、現前の現実を事実と受け止めきれぬ自我を「然り乍ら（そうではあるが、しかしながら）」と、思いきることなどできない私なのだと言露しておられる。

それは頭で考えた言葉ではなく、ままならぬ現実と直面し、心の底から湧き出たいのちの叫びである。御同行は、一茶の叫びに、自身の断ち難い恩愛の情を重ね「さりながら」を受け止めたのである。

しかし私は、そのいのちの叫びに対して「そうです、みんな死ぬのです」と、「私」の死を「みんな」の死にすり替え、「いつかの誰か」の死として返事

をしたのである。真宗の教えを朋に学ぶ身でありながら、自分勝手な都合に合わせて誤魔化し、判ったふりをして真実をすり替えて返事をしたのである。

そもそも学ぶということは、人世に自己を学び問うことである。頭で考え、言葉だけを鵜呑みにして人世の理想像を語ることも、言葉尻をとらえ主語を「私」から「みんな」にすり替え誤魔化すことでもない。しかし私自身の学びは、自己を問う主体的な学びではなく、自己を問う主體的な学びではなく、死ぬのです」と返事をしたことにより、露呈したのである。そのことを宗祖は、

自性唯心に沈みて浄土の真証を眩す、
定散の自心に迷いて金剛の真信に昏し
（『信巻・別序』聖典二一〇頁）

と述べられる。

宗祖は十九歳の時、磯長の聖徳太子廟において「汝の命根、まさに十余歳なるべし。命終わって、速やかに清浄土に入らん。善く信ぜよ、善く信ぜよ。真の菩薩を」と太子から夢告を受けられたという。その言葉が今、すり替えて誤魔化しばかりで生きている私に深く響いてくる。不思議にも本願の妙用は私の計らいを超えて、寸分のくもらいもなく営まれていたのである。

（主幹 荒山 淳）

聖典研修

2018年3月5日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第四回

比叡山での修学・求道

講師 東館 紹見氏 (大谷大学教授)



最澄と一乗の法燈

今日は親鸞聖人の比叡山における一乗思想との出会いを中心にお話ししたいと思います。「一乗」とは、あらゆる存在は例外なく、等しく共に仏と成る道を歩むことができるという教えです。親鸞聖人もこの一乗思想に出会い、受け継がれていると見ることが可能だと思います。例えば「行巻」には、

「一乗海」と言うは、「一乗」は大乗なり。大乗は仏乗なり。(中略)ただこれ、誓願一仏乗なり。

〔聖典〕一九六頁〜一九七頁と示されています。自分にとって都合の善い事も悪い事も起こる現実の中で、共に歩むことができる仏道を教えられている。その共にということを仏のお仕事(阿弥陀の本願)としていただく中で、一乗を確認しておられるのだと思います。

さて、この一乗の教えを明確な形で日本に伝えたのは、伝教大師 最澄(七六七〜八二二)です。比叡山において天台宗を開いたことでも有名な方です。少しご紹介いたしますと、どの師からどのような教えを学んだのか、という系譜を最澄自身が記した『内証仏法相承血脉譜』によれば、

ば、十三歳(実際は十二歳)の時に近江国分寺において、行表(七二二〜七七七)

という師のもとで出家得度しています。そして一乗の教えに出会い学んだことが窺えます。最澄は「一乗の教えを心にかけて一生歩みなさい」という行表の促しを、確かに受け取ったと書いているのです。最澄は桓武天皇に認められ遣唐使の一員として中国に渡り、『法華経』の教えを中核に置く中国天台を正面から学び帰国されていますが、その背景や生涯の歩みを考えるうえで、行表の存在は軽視できません。

そして二十歳(実際は十九歳)の時、具足戒を受けて比丘になるのですが、三ヶ月で近江国分寺を去り、生家近くの比叡山に入ります。少し補足しますと、奈良時代の仏教は国家の安泰を祈ることなどを目的としており(＝国家仏教)、僧侶は国によって管理され、その生活は税によって賄われていました。ですから僧侶の人数も定められており、人員に空きが出た時などに許可が出なければ、どんなに優秀な者であっても僧侶として国から認められること(＝得度はないのです。この僧侶の中でも、具足戒を受けた者に、国家仏教を背負って立つ、いわば仏

教界の幹部となることが認められるのです。最澄もその道を歩み始めますが、やがて国に認められた僧籍は持ったまま、幹部候補の道を辞退し、国が建てたお寺に住むことをやめて、比叡山に一人入っていかれるのです。

当時の最澄の根本にあったのは、師よりにいただいた一乗の教えです。比叡山は後に、何千人という人が仏教を学ぶ総合大学のような存在へとなっています。が、その出発点は最澄の、一乗の道をどうしたら実現できるのかという願いと、人々と共に道を歩むことができないという苦悩だと思えます。伝記によれば、比叡山に分け入って三年後、最澄は小さな庵を建て、そこを「一乗止観院」と名付けました。「止観」とは天台の教えで、心を一箇所に止めるという修行の方法です。つまり、どこまでも一乗の教えに心をかけるといふことを表しているのです。現在では、比叡山全体の中心になる御堂ということで「根本中堂」とも呼ばれています。このように、親鸞聖人が修行された比叡山が、最澄が一乗の燈火を点された道場であったことは、非常に大切なことであると思います。

堂僧という歩みの選択

比叡山において、多くの方が一乗の教えに生き、墮落することなく一生懸命修行されたと思います。しかし、努めれば努めるほど、一乗とは正反対な現実の状況

が現れてくる。親鸞聖人はそこに、多くの問題を感じ取っておられたと思います。

比叡山の修行方法は、浄土教において「自力聖道」と位置付けられます。それは一般の方ができないような難しい修行や学問を代表して行い、皆を救うという「上求菩提下化衆生」の歩みともいえましょう。共に歩まんという一乗が成立するためにも、まずは自身が確かな者となるということなのです。しかし、そのように歩めば歩むほど、修行ができない人とは遠ざかっていきます。また修行する本人も、できないとはいえない状況に追い込まれてしまっています。それ故、立派な僧侶になろうとすればするほど、内側に抱く虚偽りも大きくなるということです。

これは聖人が「内に虚偽を懐いて、貪瞋邪偽、奸詐百端にして、悪性侵め難し」(『聖典』二一五頁)と教えられていることでもあります。聖人は宗教者として立派にふるまう者を批判したのでなく、根深い我執の心と、現実のふるまいとの隔たりを、我が身の上に、そして人の上に見出し、共に悲しんでおられるのだと思います。

また、当時の比叡山における一乗の説かれ方の問題もあります。以前にお話ししたことはありませんが、律令体制が崩れゆく中、比叡山は親鸞聖人の時代までに封建領主(荘園領主)となり世俗的に大きな権力を持ちました。広大な私有地を抱え、平安中期には自分達の財源で多くの出家者を独自に生み出す体制も整え

ていたのです。

このように貴族などと同じく支配の一角を担う存在として、比叡山は社会と深く関わるようになりました。世間の身分は出家社会にも通じ、上位の貴族出身者が天台座主等の要職を務め、その下の位の者が座主等を支えました。このような支配体制において「身分の違いはあっても仏様から見れば、平等」であり等しく救われる」と社会の矛盾から目を逸らさせるような形でも、一乗が説かれたのです。

もちろん最初から、このような社会や支配のあり方を正当化しようとして一乗の教えが用いられたわけではありませんし、民衆救済に懸念だった僧たちもたくさんいたでしょう。しかし結果として支配を正当化した側面があったことは否定できません。仏道と、人間の関心事との境目を明確にできなかったが故に、一乗の教えが人間の都合に利用されてしまったのです。

では、このような問題を感じ取りながら、親鸞聖人はどのような修行を比叡山でなされていたのか。その状況について具体的なことは全く不明です。唯一分かっているのは、恵信尼公のお手紙に、

殿の比叡の山に堂僧つとめておわし
ましける（『聖典』六一八頁）

と示されることぐらいです。比叡山の修行者において、最も身分が高く、幹部となる者は「学侶（学生）」と呼ばれました。そして、この学侶のもとで法会への参拝や、専ら念仏を称え続ける常行三昧など

を行う僧侶が「堂僧」でした。親鸞聖人の家系は中級貴族ですが、その身分出身者であれば、通常は学侶になります。聖人がそうならなかったということは、比叡山の幹部という、世俗と一体化した形の支配層に身を置きながら歩むという道を、取って選ばなかったのだと私は思います。

磯長の夢告

比叡山において修行する親鸞聖人が抱えておられた問題を考える際に注目したいのが、聖人が十九歳の時に受けたと伝えられる夢告です。十九歳とは、比叡山において大乘菩薩戒を受け一人前の比丘になる一歩手前の時期です。この大きな転換点に際し、聖人が河内国の磯長（現在の大府町）にある聖徳太子の廟所に参詣したとされていることは重要と思います。

聖徳太子は日本に仏教を根付かせようとした最初の方です。しかも『法華経』の一乗を大切にされ、在俗の生活を送りながら、皆と共に大乘の道を歩まれた方でもあります。その太子の廟所において、親鸞聖人は夢告を受けたとされているのです。その内容が高田専修寺所蔵の『三夢記』に記されています。

我が三尊は塵沙の界を化す。日域は大乗相応の地なり。諦らかに聴け、諦らかに聴け、我が教令を。汝の命根、まさに十余歳なるべし。命終わりて、

速やかに清浄土に入らん。善く信ぜよ、善く信ぜよ、眞の菩薩を。

「三尊」とは阿弥陀如来、観音菩薩、勢至菩薩のことですが、当時、聖徳太子は観音菩薩の化身といわれていました。この三尊が、「塵沙の界」である日本を、仏の教えによって導こうとされている。それだけではなく、この日本こそ、大乘の教えが相応しい場所だと告げられたということなのです。

この夢告を受けたとされる十九歳の時、親鸞聖人は比叡山において様々な現実の問題を感じ取りながらも、翌年には一人前の比丘になるという、後戻りできない状況に置かれていたことと思えます。共に歩むという一乗の道（大乘菩薩道）が本当成り立つのか、仏教は何のために日本に伝えられたのかなど、抱えておられる疑問に行き詰っていたからこそ、太子の廟所にお参りされたと思うのです。そのような聖人に対する「日本こそ大乘仏教が相応しい場所だ」というお告げは、本当に大事なものであったでしょう。様々な問題が併存する日本だからこそ、大乘の教えが広まらなければならぬと告げているようにも聞こえます。

また「汝の命根、まさに十余歳なるべし」について、あなたのいのちはあと十数年しかないということなのか、それとも当時十九歳であった親鸞聖人のいのちがもうすぐ終わるということなのか。その意味は断定できませんが、いずれにしても「いつまでも続くものではない」と

いうことを告げておられるのだと思えます。そして、いのちを終えて必ず皆と共に浄土に往く道を歩むであろう、皆と共に歩む本當の菩薩を善く信じなさい、といわれたのだと思います。このお告げのような確信が得られたからこそ、その後の十年間、聖人は比叡山での修行・勉強に励むことができたのではないのでしょうか。ですから、聖徳太子との出会い、聖人において非常に大きな意味があったと考えます。

この夢告自体は史実と断定できませんが、当時の社会や比叡山の状況、そしてそこで親鸞聖人が向き合ったであろう課題や、その後の歩み等を考え合わせると、非常に大切な内容があらわされていると思えます。また、こうした修学時の課題と考えられる内容を踏まえると、比叡山の聖人は、ただ道に行き惑われていたとは考えにくいものがあります。皆と共に歩む道が存在するという確信に基づきながら、一乗、大乘を教学的にも確かめ続けていかれたのではないのでしょうか。ですからこれより十年後に参籠される六角堂へも、ただ迷い続け、たまたまたどり着いたのではなく、法然上人の教えに対する理解、そして一乗への確信があつて、山を出で、向かわれたのではないかと考えます。

員一
究レポ一
研特別

史料紹介・水戸市善重寺所蔵 教如上人書状(写)ならびに下間頼龍書状(写)

研究者 小島 智
こじま さとし

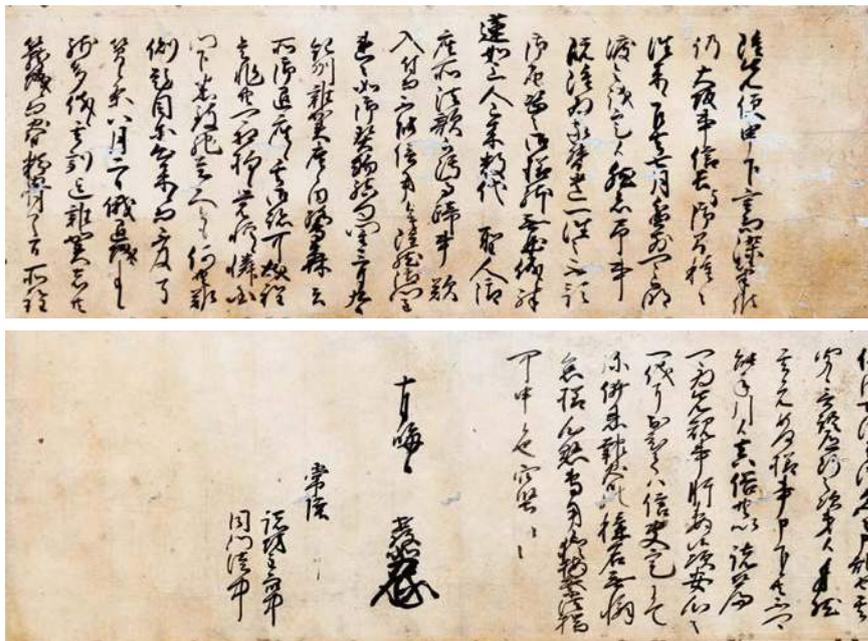
はじめに

今回、紹介させていただく文書史料は、水戸市善重寺に所蔵される、天正八（一五八〇）年の教如上人「大坂拘様」直後と思われる書状二通の写しである。一通は教如上人自らの書状の写しであり、もう一通は「拘様」から教如上人と行動をともにした本願寺家老・下間頼龍の書状の写しである。当『センタージャーナル』一〇四号にて紹介した、真宗大谷派名古屋別院藏・一如上人下付親鸞聖人絵伝の由来について、善重寺へ調査に伺った際に、住職の藤本貫大氏よりその存在をお知らせいただき、同時に解説を依頼された。ここでは、浅学非才の身ながら、その解説に取り組むなかで気がついた事柄を、史料翻刻とともに述べていきたいと思ふ。

て『同朋学園佛教文化研究所紀要』第七・八合併号（一九八六年）に発表され、本稿で紹介する書状二通もすでにその翻刻が掲載されているのである。その意味では、本書状二通は決して新出史料というわけではない。しかし、ここではわずかながら未解説の文字があり、誤読と判断される箇所も見受けられることから、同朋学園佛教文化研究所の成果を参考に、改めて筆者なりに翻刻したものを掲載して解説を加えていきたい。

まず、二通の装丁・法量を確認することから始めたい。一通目の十月晦日付教如上人書状

（写）【以下「A」】は紙本墨書の卷子装で、料紙は縦一五・五cm×横九二・三cmであり、二通目、十一月朔日付の了明（下間頼龍の法名）書状（写）【以下「B」】も同じく紙本墨書の卷子装で、料紙は縦一〇・五cm×横七八・二cmである。「A」「B」とも年次が記されていない



「A」教如上人書状(写)

冒頭と末尾部分

が、後述するように、書かれている内容から天正八年に出された書状の写しであることが分かる。さらに青木馨氏（同朋大学佛教文化研究所客員所員）のご教示によれば、これが写されたのも原本の書状が書かれた直後、もしくはさほど下がない頃のことであるという。また「B」

雖先便申下、重而染筆候。仍大坂事、信長与御間、種々往来候。乍去、七月盆前可被明渡、令議定候。然者予事、既雖為家督、遣一往之不預御届、恣之御様躰、無曲儀候。殊蓮如上人已來数代、聖人御座所、法敵被汚馬蹄事、歎入付而、不能信用候。雖然御門主連々如御契約、結句閏三月九日、紀州雜賀庄之内、鷲森云所御退座候。其御跡可成程、是非共可相拘候覚悟候。隣国門下、悉致馳走候へとも、何共難側、題目等出来候而、不及了簡候条、八月二日、俄退城候事候。残多儀候。其刻迄、雜賀者共籠城候而、尽粉骨候間、所詮彼等任異見、至雜賀和哥浦着岸候而、于今在居候。御門主御間、右二申結付而、互非入眼候就中、近日鷲森有謀人。

佛法世法之儀、色々申乱候由、其間候。言語道断之次第候。自然其元、如何様事申下候共、不可能承引候。真俗共以諸篇、可為先規事、肝要候。次安心之一儀においてハ、信決定にて、弥佛恩報尽の称名、無懈怠様心懸、専用候。猶、按察法橋可申候也。穴賢々々

十月晦日 教如(花押)

常陸 諸坊主衆中 同門徒中

*翻刻にあたり、漢字は常用漢字を用い、適宜句読点を補った。

は、これも内容から、「A」原本の教如上人書状に付随した家老・下間頼龍(了明)の添状の写しであることが見て取れるが、「A」と筆跡が同じであり、同一人物が本状と添状を同時に写したものと考えられよう。

なお、「A」の宛先は「常陸／諸坊主衆中／同門徒中」であるが、同じ十月晦日付で「武蔵／諸坊主衆中／同門徒中」に宛てられた、ほぼ同文の教如上人書状が東京都港区の善福寺(本願寺派)に所蔵されており、『本願寺教団史料 関東編』(一九八八年、浄土真宗本願寺派)にその翻刻が掲載されている(一〇三、四頁)。「A」の翻刻にあたってはそちらも参照していることを申し添えておく。

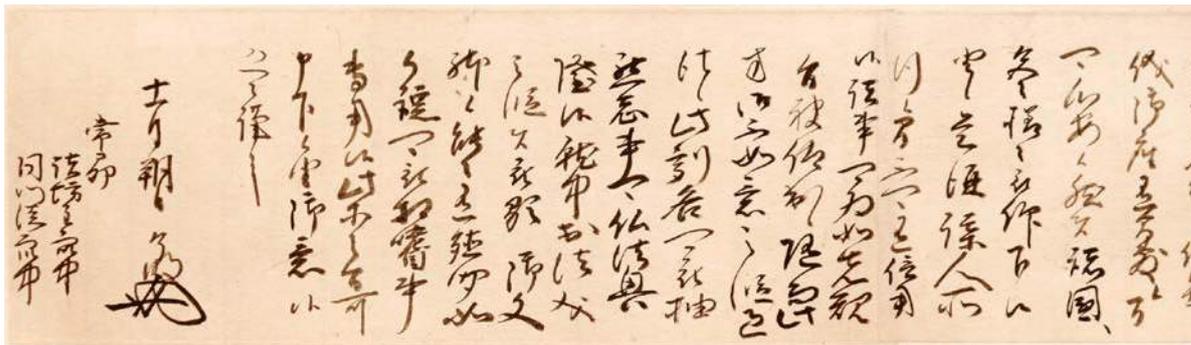
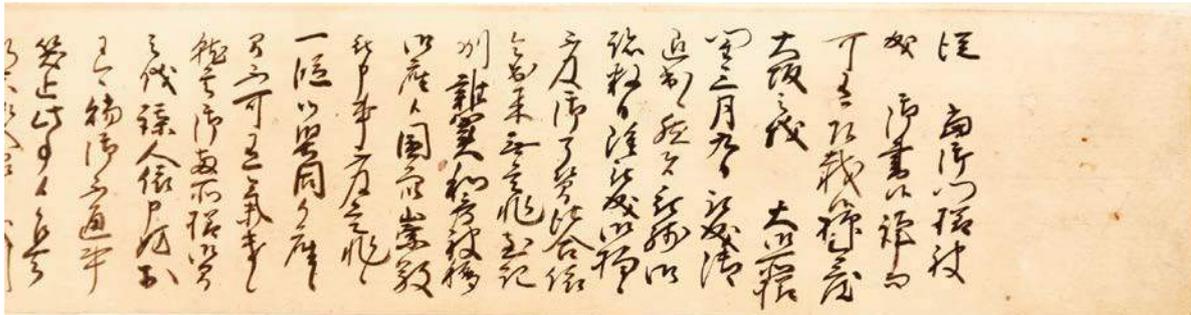
さて、内容の検討に入る前に今一度、この文書の歴史的背景を確認しておきたい。周知のように、元亀元(一五七〇)年より始まった大坂本願寺と織田信長の対決、いわゆる「石山合戦」も、天正七(一五七九)年の暮れ、ついに終結を迎えようとする¹⁾。すなわち十二月二十五日、朝廷は権大納言庭田重保と中納言勧修寺晴豊を正親町天皇の勅使として本願寺に遣わし、和睦を勧めたのである。さらに翌天正八年三月十七日、信長から七カ条に渡る講和条件が、神仏に誓いを立てる起請文として朝廷に呈出されると、前関白

近衛前久によつて本願寺へ持参されるのである。一方本願寺側でも、それを受けて協議がなされ、講和条件を全面的に受け入れることが決まり、閏三月五日、当門主顕如・新門主教如両上人が朝廷に誓詞を呈出し、下間頼龍・頼龍・仲之の三家老も血判の誓詞を勅使に渡すのである。ここに約十一年におよぶ合戦が、「勅命講和」という形で終結することになったわけである。

この時の条件は、本願寺側に責任を問わないという「惣赦免」を前提としながらも、兵の退去から大坂本願寺の明け渡しに至るまで細かい手順が定められ、本願寺にとつては厳しいものであったが、それでも大坂退去は七月盆前との条件であった。ところが、その後本願寺内で、信長の裏切りを警戒する勢力から徹底抗戦が主張され内紛となった。その退城反対論の中心人物が教如上人であったわけだが、父・顕如上人は教如上人を義絶して、予定を早め四月九日に宗祖の御真影とともに大坂を退去し、紀州(和歌山)

「B」了明(下間頼龍)書状(写)

冒頭と末尾部分



従 当御門様、被成 御書候。謹而有頂戴候。抑今度大坂之儀、大御所様、閏三月九日、被成御退出候。然者、被残御諸数日、雖被成御拘候、不及御了簡仕合候。令出来、無是非至記州雜賀、和哥被移御座候。国衆崇敬被申事、不及是非候。一段御堅固御座候間、不可有氣遣候。就者、御西所様御間之儀、諫人依申妨出にて、偏御不通事、笑止此事候。乍去、行末御入眼之儀、別儀御座有間敷候間、可心安候。然者、諸国色々様々、被仰下候由候。是併、諫人所行候間、不可有信用候。諸事、可為如先規旨、被仰出候。隨而此方、御不如意之段、過仕候。此刻、各可被抽懇志事、可仏法興隆候。就中、於法義之段者、被頭 御文 躰候。能々有聴聞如御錠、可被相嗜事、專用候。此等之旨、可申下候由御意候。恐々謹言

十一月朔日 了明(花押)

常州

諸坊主衆中 同門徒衆中

*翻刻にあたり、漢字は常用漢字を用い、適宜句読点を補った。

の鷲森へ移るのである。それに対し、教如上人は大坂本願寺に留まることを決断実行し、諸国の末寺・門徒に再挙を促す書状を送り続けた。「大坂拘様」と呼ばれる籠城である。その理由は、信長には「表裏二心」があり警戒しなければならぬ、宗祖御真影の「御座所」を仏敵・信長軍の馬の蹄に汚されるのは無念である、などであった。しかし願いかなわず、大坂本願寺を退去せざるをえなくなり、同年八月二日、教如上人は仲介役・近衛前久に本願寺を預けるのである。前久が受けとった後、その日のうちに大坂本願寺は出火し、伽藍・寺内町は灰燼に帰してしまふ。

以上の歴史的背景を踏まえて内容の検討に入っていく。ただ、逐一解説している余裕はないので、注目すべきと考える箇所を特に取り上げ、史料価値を明らかにすることを目的としたい。また、実際に写しである「A」「B」を通じての原本の内容検討であることもご承知おきいただきたい。

「A」は前述のように、「常陸／諸坊主衆中／同門徒中」宛であるが、同じ日付で「武蔵／諸坊主衆中／同門徒中」宛にほぼ同文の書状が出されていることから、同時に諸国の坊主衆・門徒衆へ発給されたものの一つと考えられる。「石山合戦」

終盤の信長との和睦交渉、信長から出された講和条件の協議、そして天正八年七月盆前の明け渡し決定が述べられた後、「然者予事、既雖為家督、遣一往之不預御届、恣之御様躰、無曲儀候。」と続く。やや文意をつかみづらいが、ここからは、教如上人が本願寺を受け継ぐ身であるとの自覚を持ちながらも、講和の協議では蚊帳の外に置かれ、顕如上人と意志の疎通がとられていなかった様子が伺えよう。おそらくこの経緯が、講和条件を全面的に受け入れる誓詞を一度は呈出しながら、信長の裏切りを警戒しての徹底抗戦へ態度を翻す要因となったのではないかと考えられる。そして、顕如上人の紀州鷲森への退去（閏三月九日）とあるが正しくは四月九日）、教如上人の「大坂拘様」から八月二日退去の顛末、さらに、ともに籠城を続けた紀州雑賀衆の勧めに応じて雑賀に向かい、十月晦日の時点で和歌浦に留まっていたことが記されるのである。

これより先、「拘様」実行時に教如上人は顕如上人から義絶されていたのであるが、大坂退去後は、やはり父のもとを訪れようとしたのであろう。しかし、「A」にも「互非人眼候。」と記されるように許されることはなく、これ以降、天正十（一五八二）年六月二日の本能寺の変直後、すなわち六月二十七日の親子和解まで、「秘回」と呼ばれる諸国巡回の身となるのである。

ところで、「A」の後半には、この顕

如・教如両上人が和解に至らなかつたことに關して、「近日鷲森有諜人。佛法世法之儀、色々申乱候由、其聞候。」とある。「諜人」によりあらぬ噂をたてられ、父子和解もできず、損害を蒙っていると教如上人が受け止めているのである。ここで言われる「諜人」とは誰のことであろうか。大桑齊氏は、この時期の顕如上人と教如上人の書状を考察して、顕如上人の退去と教如上人の籠城においては、顕如・教如両上人の間に意志疎通が欠け、何者かの讒言によって教如上人が遠ざけられている状況を想定し、その何者かによって、教如上人は殿軍として大坂に残るようにしむけられた可能性が高く、その何者かを下間仲之と推測している⁽²⁾。「A」にある「諜人」というのもその何者かと同一人物であると思われる、下間仲之のことを指しているのを見てよいと考える。つまり、顕如上人の側近にいる下間仲之のことは信用できないとして、自身を支持する諸国の坊主衆・門徒衆に対し、仲之の言葉に振り回されぬよう、念を押したと考えられるのである⁽³⁾。

その後は、自らの側近である「按察（使）法橋」こと、下間頼龍からも書状があることを記して終えるのである。

次に「B」であるが、前述のように、家老・下間頼龍（了明）による「A」教如

上人書状の添状であり、本状である「A」を敷衍するものである。宛先は「常州／諸坊主衆中／同門徒衆中」で、「A」の「常陸」が「常州」に、「同門徒中」が「同門徒衆中」となっている。また、「A」とほぼ同文である東京・善福寺所蔵の「武蔵／諸坊主衆中／同門徒中」宛教如上人書状に、添状が伝わっているかどうかは確認できていないが、そもそもはそちらにも「B」と同内容の添状が付随していたと推測される。

内容としては、「大坂拘様」から大坂退去、紀州雑賀への移動と続いた後、「一段御堅固御座候間、不可有氣遣候。」と教如上人の元気な様子が述べられている。「A」の日付の翌日、十一月朔日付であり、教如上人一行がこの時まで雑賀に滞在していたのは確かなことであろう。そして、「御両所様御間之儀、諜人依申妨出にて、徧御不通事、笑止此事候。」と、顕如・教如両上人の仲が「諜人」によって妨げられていることをなげき、それでも「行末御入眼之儀、別儀御座有間敷候間、可心安候。」と、いずれは和解のなることを確信しているのである。この後は「A」と同様、顕如上人側から諸国へ様々なことが申し下されても、「諜人」の仕業であるので信用ならぬこと、さらに、教如上人方への懇志の依頼がなされる内容となっている。頼龍（了明）にも「諜人」の存在が強く意識されていたことが伺える。しかし、「B」で最も注目すべきは、そ

の冒頭部分に、「従 当御門様、被成 御書候。謹而可有頂戴候。抑今度大坂之儀、大御所様、閏三月九日、被成御退出候。」とあることである。つまり、下間頼龍（了明）が天正八年のこの時点で、教如上人を「当御門様」と呼び、顕如上人を「大御所様」と認識していると読み取れることである。教如上人の「大坂拘様」からそれ以降の動向の背後に、顕如上人から勘気（破門）を受けながらも、教如上人を支持する末寺・門徒や家臣の存在があったことは従来から指摘されているが⁽⁴⁾、その代表格として行動を共にしたのが頼龍であった。「拘様」支持により勘気を受けた頼龍にとつてみれば、もはや当門主は教如上人であったのであり⁽⁵⁾、ともに「拘様」支持により勘気を受けた門末にも、このような認識が広がっていた可能性は充分にあると思われる。おそらくは、「大坂拘様」時点から教如上人を当門主と認識する勢力が存在し、それが基盤となつて、以後の「教如教団」形成が図られていったと見ることができのではないだろうか。

結びにかえて

水戸市善重寺所蔵の教如上人書状、ならびにそれに付随する下間頼龍添状は、文書の形態としては写しであるが、非常に示唆に富む内容を持つている。「大坂拘様」に至る顕如・教如両上人の意思疎通の不備、本願寺家臣の対立、また「大坂

拘様」以降、教如上人を当門主と認識する勢力の存在など、その後の本願寺東西分派への歴史の変遷を考える上でどれも看過できないものである⁽⁶⁾。さらに他にも、同時期に同じような書状が諸国へ差し出されている可能性もあり、従来不明な点の多かった「教如教団」の形成過程が、より詳らかになっていくことが期待されるところである。

末筆ながら、史料紹介のご快諾と、この度も調査に際し格別のご高配を賜った、水戸市善重寺の藤本貫大御住職へ深甚の謝意を表し、本稿の結びとする。



水戸市善重寺 山門前にて撮影

註(1) 以下、石山合戦の終結とそれに際しての教如上人の動向については、真宗大谷派教学研究編『教如上人と東本願寺創立―本願寺の東西分派―』(二〇〇四年、真宗大谷派宗務所出版部)、教如上人展監修会編『教如上人―東本願寺を開かれた御生涯―』(二〇一三年、真宗大谷派宗務所出版部)、大桑齊『教如―東本願寺への道―』(二〇一三年、法蔵館)、上場顕雄『教如上人と大坂』(二〇一三年、真宗大谷派難波別院)を参照。

註(2) 註(1)大桑氏書「伝記編」第三章参照。

註(3) これに關し、天正二十(文祿元、一五九二)年十一月二十四日の顕如上人示寂後、教如上人が本願寺門主を継職して最初に行ったのが、下間頼龍を召し出し再び奏者(家老)として登用し、逆に下間仲之を折檻して閉門に処したことであったのを留意しておきたい。註(1)大桑氏書「伝記編」第三章・第七章、および註(1)上場氏書第七章第二節参照。

註(4) 註(1)大桑氏書「伝記編」第三章第五章、および註(1)上場氏書第六章第五節参照。

註(5) 註(1)大桑氏書「伝記編」第五章参照。なお、大桑氏はそこで、下間頼龍の九月十三日付飛驒照蓮寺宛懇志受取状でも、教如上人をさして「当門様」と呼称されていることを指摘している。この受取状も内容から天正八年と推測され、この時点での教如上人側近の認識を示す重要な史料であるので、ここに全文を引用しておきたい。

先度於大坂、為志黄金八拾三匁進上之通、具遂披露候。就其自 当門様被成御書候、謹而可有頂戴候。抑今度大坂御退城之儀、従紀州雜賀、種々依御調略、御出城数ヶ所落居、其上諸江通路之在々所々、是又以御指図有放火、日比之御馳走人等被打果候。然者、年来御籠城被相統事、彼在々以才覚、諸処之進上物無恙参着候。然者既被相果上者、

不及御了簡故、御扱二被立入、俄二至雜賀被移御座候。雖然、御両所御問之儀、堅固御不通之事情。此条定而其許隱有間敷候。就其万端御不如意之体、推量外候。此度弥不励懇志者、難相統之様体候条、偏頼被思食候斗候。当今雖如此候、御本意程有間敷候間、心安可被存候。就中別法儀之段を被頭御文体候間、能々可有御聽聞事、肝要候。相期後音之時候。恐々謹言。

九月十三日 頼龍(花押)
照蓮寺 同門徒中

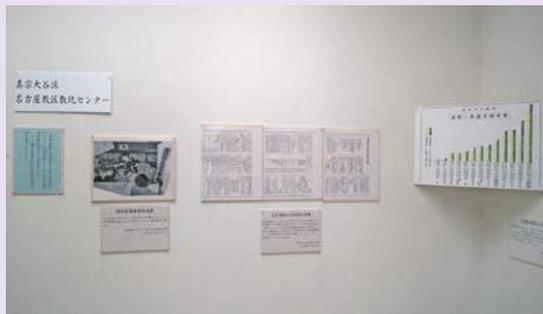
「天正八年信長と禰和及び退城に關する文書」四七、『続真宗大系』第十六卷(一九七六年、国書刊行会) 四六、七頁」

註(6) 確認しておくが、「大坂拘様」には、信長を牽制するために教如上人が大坂本願寺に残留し、それに対する信長からの非難をかすすために顕如上人が教如上人を義絶したとする、「父子密計説」が古くからあった「辻善之助『日本佛教史』第七卷 近世篇之二」第九章第五節(一九五二年、岩波書店)。それに対し、前述のように大桑氏は註(1)書において、顕如・教如両上人の書状を考察して、二人の意志疎通が欠けたことが結果的に「大坂拘様」となっていたのである。その要因は家老・下間仲之の策謀にあるのではないかとされた(「伝記編」第三章)。本稿で紹介した「A」「B」二通の書状はそこでの考察対象に入っていないが、その推論をさらに裏付けていると言えよう。

*ただし、「A」「B」にある「謀人」が下間仲之というのは筆者自身の推測である。

大谷派の近現代史 報告 「2018 あいち・ 平和のための戦争展」に出展

主催:あいち・平和のための戦争展実行委員会 会場:市民ギャラリー矢田



教化センターは、8月16日から19日にかけて開催された「2018 あいち・平和のための戦争展」に出展しました。「日中戦争と大谷派」をテーマとして、1937（昭和12）年7月7日の盧溝橋事件をきっかけとして始まった日中戦争の際、大谷派がどのような関わりを持ったのかという事実を検証しました。

当時の大谷派は、海外開教で朝鮮半島や台湾、中国大陸などに侵出していましたが、それらの活動は、植民地や占領地に居留する日本人に歩調を合わせたものでした。日中戦争が始まると占領地が拡大し、そこに次々と布教所を開設しました。布教所の僧侶は、従軍布教や特務機関員としての活動を兼ねるなど、軍との関係を持ちながら「開教」を行いました。そうした事実をパネル資料を用いて説明し、展示しました。

なお、同展は市民団体による展示会で、期間中「高校生が描いたヒロシマ『原爆の絵画展』」や各種シンポジウム、映画『ひろしま』の上映会などが行われ、約2,000人の来場者がありましたことを、併せてご報告いたします。

いの かずのぶ
(研究員 新野 和暢)

研究生 活動報告

「御坊夏まつり」に出店

会場：真宗大谷派名古屋別院



8月18日から19日にかけて開催された「御坊夏まつり」に教化センター研究生OBが有志を募り、昨年に引き続き福島県双葉郡浪江町の名物「浪江太っちょ焼きそば」を出店した。今年は気候や日程などの好条件が重なり、両日ともに長蛇の列が絶えない大盛況となった。

濃厚なソースの香りと熱気に包まれながら調理をしている最中、多くのお客さんから「毎年楽しみにしている」「とても美味しかったよ、ありがとう」という、疲れが吹き飛ばような嬉しい言葉と笑顔をいただいた。

きっとこれらの言葉と笑顔は、調理をしている私たちだけではなく、麺やソースなどの材料を作ってくれた方々や、それを名古屋へと届けてくれた方々など、お客さんに手渡すまでの過程で繋がった一人ひとりに向けられているものだろう。そう思うと、より美味しく、より丁寧に作りたいという気持ちが一層強くなる。

今回抱いたこの気持ちを忘れずに、また来年の「御坊夏まつり」へと繋げていきたい。

(第12期研究生 かのう ひろあき
加藤 博証)

INFORMATION

教化センター日報 ■2018年6月～8月

6月4日 研究業務「平和展」学習会
5～7日 研究生・現地研修「真宗本廟奉仕」
21日 教化センター運営会議

7月5日 研究業務「平和展」資料調査
19日 研究業務「平和展」学習会
8月2日 第12期研究生 修了式
3日 研究業務「平和展」学習会
8～10日 研究業務「平和展」資料整理①
16～19日 「2018 あいち・平和のための戦争展」出展
18～19日 名古屋別院「御坊夏まつり」出店(研究生OB有志)
27～31日 研究業務「平和展」資料整理②

平和展公開学習会 - 沖縄の現状に学ぶ -

沖縄の米軍基地の現場で今、何が起きているのか。その問題は、現代という時代を生きる私たちに何を問いかけているのか。ともに考えていきたいと思えます。

【日 時】 2018年10月23日(火)
午後6時～午後8時

【会 場】 名古屋教務所1階 議事堂

【聴講料】 無 料

【主 催】 名古屋教区教化センター

【協 力】 真宗大谷派大垣教区
真宗大谷派名古屋別院「現代問題ラボ」



【講 師】 おくま まさのり
奥間 政則 氏

一級土木施工管理技士
沖縄県大宜見村 在住

《雑感》

豪雨、猛暑、台風、そして地震。前号から今号までの僅か3ヶ月の間に、各地で様々な災害が発生した。報道で伝えられる被災地の様子から、災害に対する「備え」の重要性について、改めて考えさせられる。

東日本大震災から7年半。その間、私は何の「備え」をしてきたのか。次の地震は東海地方だ、南海トラフだ…という話を耳にしても、「いつかは来るだろうけど、明日は大丈夫」という根拠のない楽観で先送りしてきたのが現実だ。

今からでも遅くはない。災害への「備え」を、私なりに始めていこうと思う。(て)

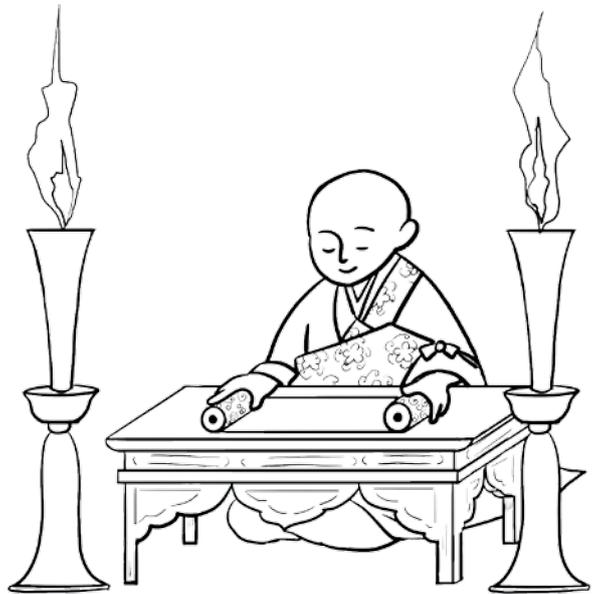
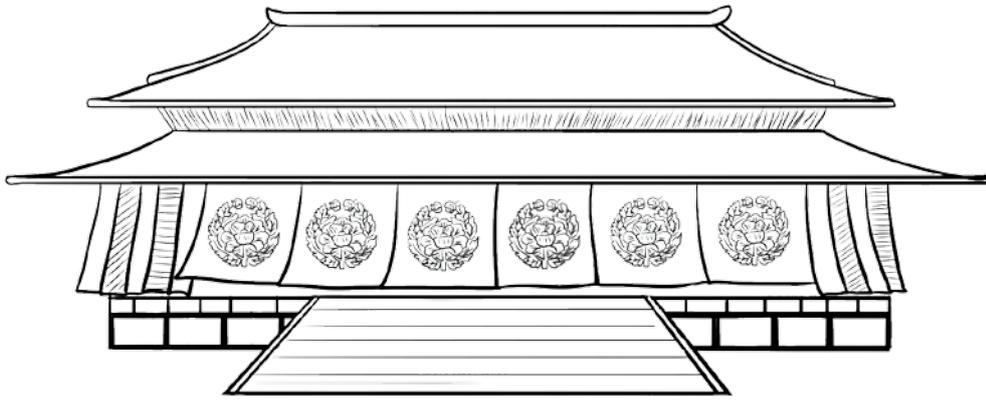
■教化センター

〈開 館〉月～金曜日 10:00～21:00
(土曜日・日曜日・祝日休館 ※臨時休館あり)

〈貸 出〉書籍・2週間、視聴覚・1週間
～お気軽にご来館ください～

イラストカット集

寺報やチラシなどにお使いください。



- データを希望される場合はお問い合わせください。
- 差支えなければ、イラストを使用された場合、教化センターまでお知らせいただくとともに、イラストを使用した印刷物などお寄せください。

※用途にあわせて、切り貼りなどしてご使用いただけます。
※あくまでもイメージです。ご了承の上お使いください。